



令和7年度 第68回
全国肢体不自由特別支援学校
PTA連合会総会および
PTA・校長会合同研究大会
「大阪大会」
参加報告書

東京都立小平特別支援学校
PTA会長 駒井 夏美

鈴木校長先生よりご挨拶

令和7年度第68回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会及びPTA・校長会合同研究大会「大阪大会」が令和7年8月20日（水）・21日（木）の2日間、グランキューブ大阪（大阪府立国際会議場）を会場に開催されました。全国から多くの参加者が一堂に会し、肢体不自由教育やPTA活動の在り方などについて、学びあい、語り合う貴重な機会となり、会場は、子供たちの豊かな成長を願うPTA関係者、学校関係者の熱気に包まれていました。

研究主題は「肢体不自由のある子どもたち一人一人の生きる力を育むために、PTA活動はどうあるべきか ～なにわともあれ 友とつながり 共にいきる 大阪から愛と笑顔かがやく未来へ～」です。大阪では現在、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにした大阪・関西万博が開催されています。「いのち」「未来」をテーマに世界中の人々が集う大阪の地でこの研究大会が開催されたことは、大変意義深いことだと思います。改めて大会の準備、運営をしてくださった大阪府の関係者の皆様に深く感謝するとともに、敬意を表したいと思います。

基調講演では、「肢体不自由教育のある子供たちの学びの充実」という演題で、文部科学省初等中等局視学官（併）特別支援教育課特別支援教育調査官の菅野和彦氏から、近年の肢体不自由教育の動向や今後の課題等についてお話をいただきました。GIGAスクール構想をはじめとした肢体不自由教育の現状、個別の教育支援計画を活用した関係機関や地域との連携、医療的ケアを中心とした学校と医療との連携、肢体不自由のある児童・生徒の卒業後を見据えた取り組み等々、豊富な資料をもとにわかりやすくお話しいただき、これからの肢体不自由教育に大きな希望を抱くとともに、そこに携わる者としての責任の重さに改めて思いを致す機会となりました。

2日目の会員研修では武庫川女子大学教授で豊中市立児童発達支援センター小児科医の宇野里砂氏より「子どもの『今』と『その先』のために～見通しをもった支援と連携の工夫～」という演題でお話をいただきました。医学的な立場から、子供の姿勢、移動、摂食、呼吸等、運動機能の発達についての基礎知識や肢体不自由児に対する支援の具体的なポイントについてわかりやすく解説してくださいました。そのうえで運動機能の発達とともに知的機能の発達（言語理解・状況理解・意志表出）や社会性の発達（人と関わり合う力）が重要で、「子供の成長を支える上で、教育の果たす役割は大きい」とおっしゃっていた先生の言葉がとても印象的でした。

特別支援学校のPTAは、その活動を通して、障害のある子供たちが生き生きと生活できる社会を作ってきた歴史があります。分科会では「私たちの活動は未来の子供たちへのプレゼント」という言葉がありました。今回の全肢P連大阪大会は、そんなPTA活動の意義を改めて全国の多くの仲間たちと確認するとともに、明日への大きな勇気をいただいた2日間でした。これからも子供たちの幸せと豊かな成長に向けて、PTAと学校が共に手を携えてまいりましょう。

最後になりましたが、私たちをこの大会に送り出してくださった小平特別支援学校PTAの全ての皆様に感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

第2分科会 【地域】

校長 鈴木 愛



第2分科会「地域」

発表 東京都立城南特別支援学校 松浦 好美 P T A会長

「地域社会の中で、当たり前のように手を取り合う障害理解促進の実現」

キーワード 障害理解 絆 学校との協働

参加者 校長 鈴木 愛 PTA会長 駒井 夏美

1 発表要旨

最初に、東京都立城南特別支援学校P T Aから取組の発表がありました。

（1）ホースセラピー

静岡県御殿場市から馬を呼び、ホースセラピーを開催している。医療的ケアがあつたり、重度の肢体不自由であつたりしても、セラピーのスタッフの介助を通して馬に乗ることができた。馬上では揺れを感じて筋緊張がほぐれたり、馬との触れ合いを通した心のケアにもつながつたりしている。今後はエサやり体験などを通して地域との交流につなげたい。

（2）防災訓練

メーカー協力のもと、ハイブリッド車を利用した給電のデモンストレーションを開催し、近隣の学校や地域関係者も参加した。車からの給電により、家電や医療機器の使用が可能であることや、座席をフルフラットにすることで、非常時の居場所にもなることが分かった。こうした活動は地域で助け合い、共に生きていくことにつながると感じた。

（3）隣接する都立高校との交流

隣接する都立高校との敷地を仕切るフェンスに、お互いを行き来できるよう門を設置。「絆の門」と命名した。コロナ禍以前には、絆の門を通って都立高校生が本校の生徒の車いすを押し、避難訓練に参加していた。コロナ禍には、都立高校から手指消毒液の手作りスタンドが届いた。さらに、都立高校の地域と連携した文化祭のねぶた祭りに本校のマスコットをかたどったねぶたが参加する予定。

（4）まとめ

地域を巻き込んだ防災訓練の取組や都立高校の生徒と一緒に参加する文化祭などの交流を通してお互い同じ場所にいることが当たり前の環境を目指したい。「子どもたちの笑顔を守るため」に障害があってもなくても自然と手を差し伸べられ共存できる優しい世界が広がってほしい。そのためにP T Aの保護者が手を取り立ち上がり、学校とも協力しながら精いっぱい活動をしていきたい。

2 グループ協議

発表者の発表を受け、5～6人の小グループに分かれてグループ協議を行いました。

参加者からは学校間交流や居住地交流の取組、地域の企業とのコラボやコミュニティスクールの事例等が報告されました。そして地域とのつながりを作っておくことが、災害時の助け合いにつながるといった意見も出されました。一方で、地方の閑散とした場所にあつたり、学区域が広大で自治体をまたいでいたりするため、地域との交流がなかなか難しいといった現状も報告されました。学校のある地域の地域性は千差万別で、一概に「こうあるべき」とは言えないという現状を改めて感じました。発表校の発表に対しては、「とても参考になる」「勇気づけられる」との肯定的な意見が多くありました。そして、「地域社会で当たり前のように手を取り合う世界を目指したP T A活動」という意見に共感する声が多く聞かれました。

3 助言とまとめ

助言者の大阪大谷大学教育学部教授で特別支援教育実践研究センター長の小田浩伸氏からは、「P T Aに対して懐疑的な考えも含め、様々な意見が出されている昨今だが、特別支援学校のP T Aは共生社会の実現に大きく寄与している」という話がありました。また、発表校の発表に対しては、「特に都立高校生との交流に注目した。教員不足が社会問題となっている昨今、中学生、高校生が特別支援学校との交流を通して障害のある子供たちと触れ合うことはとても意味のあること」と話していました。さらに発表校におけるP T A活動の効率化、スリム化等にも触れ、「時代の流れに合わせてP T Aも持続可能な仕組みを確立する必要がある」「これからの特別支援学校のP T Aには『地域との連携強化』『理解啓発の推進』が重要である」として、話をまとめられました。

第2分科会 【地域】

PTA会長 駒井 夏美



第2分科会「地域」

【発表内容】

発表校の東京都立城南特別支援学校におけるPTA活動について紹介がありました。

就労する保護者や医療的ケアを要する児童生徒の保護者も無理なく参加できるよう、オンライン会議や広報のデジタル配信を活用。

また、自治体への要望活動は「未来の子供たちへのプレゼント」と捉え、丁寧に取り組んでいるとお話がありました。

さらに、地域との交流も積極的に行っており、以下のような取り組みが紹介されました。

- 年2回の防災教育推進委員会
- 地域校との交流・共同学習、副籍交流
- 出前授業
- 隣接する工業高校との連携
- 地域の祭りへの参加

これらの活動を通して、PTAが地域とのつながりを広げ、共生社会の形成に貢献しているとのことでした。



【グループ討議】

テーマは「地域社会の中で、当たり前のように手を取り合う障害理解促進の実現」でした。

各校の取り組みを共有する中で、地域資源の差はあるものの、それぞれに工夫していることの情報交換を行いました。

本校では、地域の方々にもご参加いただける委員会活動があり、近隣施設や各専門領域の関係者をお招きして意見交換を行っています。普段は顔を合わせる機会の少ない方々とも交流でき、学校を知っていただくきっかけとなっており、結果的に地域における障害理解の促進にもつながっていると感じていることをお伝えしております。

【参加を通じて感じたこと】

分科会の発表や大会での講演を通じ、改めて特別支援学校におけるPTA活動の意義を考える機会となりました。

PTA活動の意義は、

- 学校教育への協力
- 地域の障害理解の促進、共生社会の実現に向けた働きかけ
- 医療・福祉・就労等に関する施策への要望や提言
- 会員相互の親睦・研修・情報共有（保護者の成長）
- 子どもたちが楽しめる行事の企画
- 情報収集と活用（他地域・他校の事例）

このように、多岐にわたることを改めて実感しました。

いわゆる少数派である私たちの子育ては、こちらから主体的に動かなければ困難な状況は変わりません。前向きな変化を起こすには時間がかかりますが、継続的な努力によって確実に良い方向へ進むと考えています。その担い手が一人でも増えることが大切です。今回の参加を通じて、今後も「子供たちや、子供たちが生きる社会にとって良いこと」を主軸に、会員や先生方と共に、前向きで楽しく持続可能なPTA活動、地域とのつながりを深める取り組みを進めていきたいと思いをします。

大会終了後には、本大会の成果として大会宣言文を関係省庁に提出しております。詳細は後掲のページをご参照ください。この度は貴重な機会に参加させていただき、PTA会員の皆様には厚く御礼申し上げます。

第4分科会 【進路】

副校長 川瀬 佐織



- 研究協議題
- 「子どもたちの社会参加と自立の実現を目指し、ライフステージに合わせた支援をどのように行っていくか」
 - 子どもたちのキャリア発達を促し、社会参加しながら自分らしく生きていくための力 を育てる支援のあり方
 - 関係諸機関と連携し、進路実現（進学・就労・その他）を図るための P T A のあり方
 - 個別の移行支援計画の作成と参画のあり方

発表 「P T Aからも進路を開く発信を」
滋賀県立三雲養護学校 P T A会長 宮澤 貴子
進路指導部長 西井 淳 教諭

- 発表のポイント）
- 1 P T Aからの要望内容
 - ・福祉サービス事業所などの社会資源の不足解消（人材不足、福祉の仕事の魅力発信）
 - ・18歳の壁（送迎、預かり施設の不足）の解消
 - ・医療的ケア対応施設の計画的な整備

- 2 要望活動の意義
- ・保護者の声を行政に伝える重要な役割
- ・制度整備や支援体制の改善につなげる
- ・進路の選択肢拡大を目指す

- 3 課題
- ・行政との連携に必要な専門知識が必要（福祉計画などはしっかりと目を通しておいて、既に着手している内容を要望としてあげないことがマナー）
- ・活動の継承と参加促進の仕組みづくり

- 4 今後の展望
- ・関係機関・専門家との連携強化 自分事として考える人を増やす
- ・要望活動の体制整備と提案力の向上
- ・持続可能なP T A運営（参加ハードルの引き下げ、活動の見える化）

大会に参加して

P T Aの進路活動は要望活動と直結しています。「要望を出して形になり始めるまでに10年、システムが整うまでには30年かかるのが現状である。それでも粘り強く、繰り返して同じ声をあげ続けていくことが大切だ。また、僅かにでも要望に対しての動きがあれば、そこへの感謝は必ず伝えることはマナーであり、P T A側も長い目で引継ぎをしていくこと、そして、行政側のおかれた状況を理解していくようにしたい。時間をかけてお互いに気持ちよく手を取り合える関係性を築くことで、子供たちを支え合う仲間として共に成長していける。」との報告がありました。また、「在校生中のP T A活動は、卒業後のより長い生活の中で、行政に声を届けるための練習の場だと捉えている。」との発言も感慨深いものでした。とにかく諦めずに粘り強く、どういうところから今に至っているのかを考えながら声をあげ続けることが大切だと思います。今後もしっかりとアンテナを調整して、情報を集めていくようにしたいと思いました。貴重な学びの機会をいただき、ありがとうございました。



第6分科会 【機器】

PTA副会長 M・R



第6分科会 「機器」

研究協議題 「子どもたちの可能性を広げ、生活を豊かにするコミュニケーション支援をどのように深めていくか」

「子どもの意思表示を支える支援のありかた」をテーマに、ICT教育の進め方についてグループワークを行いました。話のきっかけに、うちの子の様子について質問されたので、「こちらからの刺激には、目で追ったり、手を伸ばしたり、反応しますが、無表情で、快感・不快感ですら分かりにくい子です。i-padは本体に興味を持ちひっくり返して遊びます。ICTを取り入れることはできるでしょうか？」と答えると、「うっ・・・難しい。」といったメンバーの反応でしたが（笑）、そういう場合は、「実態把握として、視線入力装置を使い、視線がどこに集まるのかを調べてみる。そして、ICTとアナログ両方で、コミュニケーションを探ればよいのでは。」と話しが進みました。「ICT教育の得意な先生が異動すると滞ってしまう。」という体制づくりの課題について討議しているグループもありました。

助言者の国立特別支援教育総合研究所の先生からは、「体調の変化など、都度反応が違うので、毎回見直すこと。運動・姿勢保持・視知覚認知の困難等の評価をしっかりと行うこと。個別支援計画にICTのことを記載し、卒業までにどこまで習得するのか計画を立てることが大切」というアドバイスがありました。

お話の中で驚いて鳥肌がたったのは、視機能検査で、ほぼ見えていないと判定を受けた子どもに、視線入力装置を試すと、ゲームができる程であったというエピソード。それも複数人。「どんな子も、とにかく試してほしい。」という言葉は私に言われているかのようでした。

今回の大阪大会の会場は「中之島」という、大企業のオフィスビルや歴史的文化財がある場所で行われました。大会にとっても緊張して向かいましたが、大阪出身なので、飛び交う大阪弁や、慣れ親しんだ街並みがとても心地よかったです♥
この度は、小平代表で、貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

参考：山梨県立あけぼの特別支援学校は山梨大学と連携し、ICT教育の実践を積み重ねています。学校HPに事例が載っています。ぜひご覧ください。（URLまたは、QRコードから事例紹介ページ閲覧可能です）<https://x.gd/nFnzn>



大会宣言文

大会宣言文

本連合会は肢体不自由の子供を抱える保護者が互いに手を携え、「わが子が学ぶ肢体不自由特別支援学校の教育がより良いものになってほしい」という願いを胸に、その輪を大きくしながら今日に至っています。

本連合会は68年の歴史の中で「学校に通えるようになったならその環境を良くしたい」、「環境が整ったら充実した教育を受けさせたい」、「教育でつけた力を活用して障害があっても特別支援学校卒業後も地域で豊かに生活させたい」と、私たち保護者のあたりまえの思いや願いを絶やすことなく脈々とつなぎ、願いを形にできるよう活動してきた歴史があります。

私たちは、どのような状況であっても今できる事を考え、私たちの思いを途切れることなく国や地域に届け続けてきたことを誇りとし、引き続き歩み続けます。

国の動向をみましても、令和3年1月に中央教育審議会が「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申を発出、同年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行、令和4年6月に「改正児童福祉法」、12月に「障害者総合支援法の一部改正法」が成立、そして令和5年4月には前年6月に成立した「こども基本法」が施行、同時に「こども家庭庁」が発足、同年6月には「こども未来戦略方針」が閣議決定するなど、共生社会の実現を目指し、特別支援学校のみならず、学校全体の制度改革、社会全体の支援体制づくりが着実に進められています。

このような流れの中で、学校の果たす役割は極めて大きいと考えます。本当に必要な支援や制度制定にたどり着くためには、学校教育の一端を担っている私たち保護者そして全肢P連の果たす役割も非常に大きいものと考えます。PTAの基盤は「つながり」です。その真ん中には子供たちがいます。PTA活動が敬遠されがちな昨今ですが、私たちには「つながり」が不可欠です。一人一人の声は小さくても、全国の皆様の声を一つにすることで日本中に響かせることができるはずです。地域が違っても思いは一つ。自分を知り、相手を知り、互いに手を携えてまいりましょう。全国大会はそのためにあるのだと思います。

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会ならびに全国特別支援学校肢体不自由教育校長会は、令和7年8月20日（水）・21日（木）に第68回PTA・校長会合同研究大会を『大阪大会』として開催いたしました。「肢体不自由のある子どもたち一人一人の生きる力を育むために、PTA活動はどうあるべきか ～なにわともあれ 友とつながり 共にいきる 大阪から愛と笑顔かがやく未来へ～」を主題に研究協議を重ねることができました。また、この大阪大会は、近畿地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会ならびに近畿地区特別支援学校肢体不自由教育校長会の夏季合同研修会も兼ねて開催いたしました。

全国大会が近畿地区で開催されたのは、令和元年度の奈良大会以来のことです。昭和から平成へと受け継ぎ、培ってきた全国の連帯感を、新たに始まった令和の時代に確実に引き継いで子供たちの未来に繋いでいきたいという強い思いを、奈良の地で全員で共有しました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止やオンライン開催を余儀なくされたり、開催の地が大地震に見舞われたりという苦難が続きました。このような中で、私たちは、人と人とが繋がる大切さ、直接顔を合わせてお話しすることで生まれる豊かな気持ちを改めて感じるすることができました。

また現在、「大阪・関西万博」が開催中ですが、同じ年に大阪大会と万博が重なったことは偶然ではないように感じています。万博が、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無に関わらず、誰一人取り残さないインクルーシブな社会の実現をめざしているからです。子供たちの輝く未来のために、この大阪での出会いを大切に、これからも皆で手と手を取り合って歩んでいきましょう。子供たちが意欲的に学び、社会に安心して巣立っていく環境と支援の輪を充実させるために、校長会、国、関係団体との連携を密にして、全肢P連として以下10の具体的取組をここに宣言します。

一、将来の自立と社会参加に向けて、就学支援ファイル、個別の教育支援計画及び移行支援計画の教育系支援計画と障害福祉計画に基づいた各支援計画（サービス等利用計画や障害児支援利用計画等）を効果的に融合し、ライフステージごとに策定・引き継ぎができるよう、「家庭支援」「兄弟姉妹支援」を含めた障害児者とその家族に対する就学前から卒業後までの切れ目ない支援体制整備充実に向けて働きかけていきます。

一、インクルーシブ教育システム構築のために、学校において障害のある子供と障害のない子供が共に活動する交流及び共同学習の場を増やし、近い将来社会を担う子供たちの「心のバリアフリー」を育み、ひいては社会全体の意識を変えていく教育の充実を求めています。

一、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の理念に基づき、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全で十分な学校教育を受けられるよう、また、保護者の負担が軽減されるよう、看護師等の適正配置、通学手段をはじめとする体制整備を、教育・医療・福祉の関係者等社会全体で支えていくことを求めています。

一、障害のある子供が等しく教育を受ける権利を確立するために、義務教育国庫負担制度及び特別支援教育就学奨励費制度の堅持・充実とその財源を確保し、肢体不自由教育の専門性が保たれるように研修制度や教員養成制度の改善を求めています。

一、自然災害等に備えて、学校、家庭、関係機関と連携・協力し、総合防災マニュアルの策定、災害時個別避難計画の作成、さらに感染症流行時に障害のある子供の学びと命が守られるなど、地域社会において障害のある子供がいついかなる時も安心して、安全な生活ができるよう必要な施策の実現を働きかけていきます。

一、特別支援教育の一層の充実のために、特別支援学校は、その専門性を活用して近隣の幼稚園や小・中・高等学校への相談支援や巡回指導などのセンター的機能を十分発揮できるよう、特別支援教育コーディネーター、およびスクールソーシャルワーカー等の増員と専門性を求めています。

一、ＩＣＴ機器は肢体不自由の児童生徒にとって学びの可能性を広げ社会を広げるための重要なツールです。ＧＩＧＡスクール構想によってその成果が児童生徒一人一人に十分いきわたるように、ＩＣＴ支援員の十分な配置と教職員との連携システム、児童生徒一人一人に応じた補助具や補助機器の予算化を求めています。

一、肢体不自由児や医療的ケアの必要な障害児者が利用できる、児童発達支援センター、児童発達支援事業所や通園、放課後等デイサービス、短期入所、通所施設の整備と、障害の程度に応じたグループホームや重度障害者が安心して生活できる入所施設の確保により、全ての肢体不自由障害児者が地域で安心かつ充実した生活ができるよう、居場所づくりの拡充を求めています。

一、関係省庁間の連携を働きかけながら卒業後も学び続ける喜びと働くことへの希望をもって自分らしく豊かに生きていけるよう、障害の程度等に応じた生涯学習やキャリア発達を支援するための環境整備を求めています。

一、共生社会実現のため公共・民間の施設・交通機関のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを活用した建物や設備の整備が進むよう働きかけていきます。

令和7年8月 全国肢体不自由特別支援学校ＰＴＡ連合会